

## 調査レポート

## 交渉が予定されている EPA で期待される効果

～GCC、バングラデシュ、交渉が求められているメルコスールについての検討～

調査部 主任研究員 中田一良

- 日本はすでに貿易額の約 8 割を占める国・地域と EPA 等の貿易協定を締結しているが、未締結国の中で貿易額が大きな国・地域には資源国が比較的多い。そうした中、2009 年以来中断していた、日本とアラブ首長国連邦などが加盟している GCC との間の EPA 交渉を 2024 年に再開することが 2023 年 7 月に決定した。また、2024 年 3 月にバングラデシュとの EPA 交渉を開始することが決定した。
- 日本は、GCC 加盟国との貿易では主に自動車を輸出する一方、原油などの鉱物性燃料を輸入している。GCC では基本的には一律 5%の共通関税率が用いられており、日本が輸出する自動車にも 5%の関税がかけている。今後、EPA 交渉がまとまって GCC 加盟国が自動車に対する関税を引き下げると日本にとって輸出環境が改善するとともに、エネルギー資源の安定的な確保につながると期待される。
- 日本の 2023 年のバングラデシュとの貿易規模は小さいものの、2010 年代に入ってからそのシェアは輸出、輸入とも上昇傾向にある。バングラデシュと EPA が締結されれば、バングラデシュからの輸入のほとんどを占める衣類の関税負担は、EPA が締結されない場合と比較すると軽減されることになるだろう。他方、バングラデシュではほとんどの品目に関税がかかっており、EPA が締結されてバングラデシュの関税が引き下げられると、日本からの主な輸出である輸送用機器、鉄鋼、石油製品などでその恩恵を受ける可能性がある。
- これら以外に、日本経済団体連合会は、ブラジルなどが加盟しているメルコスールとの EPA の締結を求めている。日本とメルコスールとの貿易では、日本は自動車部品などの輸送用機器を輸出する一方、穀物、鉄鉱石等の原材料などを輸入している。日本では穀物や肉類に関税をかけており、EPA 締結によって関税負担が軽減される可能性がある。日本からメルコスールへの輸出については、自動車部品などで関税が引き下げられて、輸出環境が改善する可能性がある。
- 今後、日本が EPA 交渉を行うにあたっては輸出の増加という観点だけでなく、資源の安定的な確保という観点も重要になると考えられる。この点で、日本がエネルギー資源の多くを依存している GCC との EPA 交渉は非常に重要である。また、現時点では予定されているわけではないものの、日本が穀物や資源を依存する割合が高いメルコスールとの EPA 交渉も検討に値するだろう。今後、開始される GCC、バングラデシュとの交渉においては、EPA がより大きな効果を生み出すために、幅広い分野において経済関係の強化を図るとともに、高水準の関税撤廃率を目指すことが期待される。

## 1. はじめに

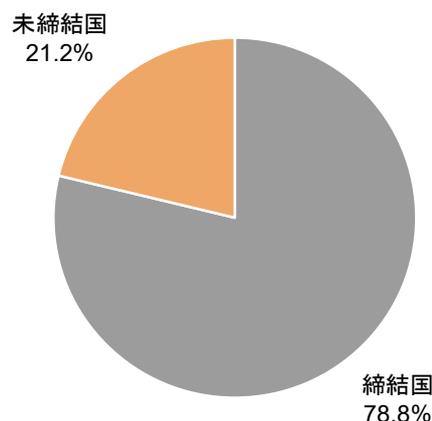
2009年以來、中断していた日本と湾岸協力理事会 (Cooperation Council for the Arab States of the Gulf、略称 GCC) との間の経済連携協定 (Economic Partnership Agreement、EPA) の交渉を 2024 年中に再開することが 2023 年 7 月に決定した。GCC にはアラブ首長国連邦、バーレーン、クウェート、オマーン、カタール、サウジアラビアの 6 か国が加盟している。また、2024 年 3 月には日本とバングラデシュとの間で EPA 交渉を開始することが決定した。東アジア地域包括的経済連携 (Regional and Comprehensive Economic Partnership、RCEP) が 2022 年に発効して以降、日本では EPA 交渉に関して目立った動きがなかったが、このように今年以降は EPA 交渉が開始される予定である。また、日本経済団体連合会は、ブラジルなどが加盟している南米南部共同市場 (以下、メルコスール) との EPA の締結を求めている。

以下では、EPA の交渉開始が予定されている GCC、バングラデシュ、交渉の開始が求められているメルコスールと日本との貿易関係などについて整理し、これらの国・地域との EPA が発効した場合に期待される効果について検討する。

## 2. 日本の EPA 等の締結状況

まず、日本における EPA 等の貿易協定の締結状況を確認しておく。日本は、米国、メキシコ、チリ、EU、英国、スイス、インド、ASEAN、オーストラリアなどと EPA 等の貿易協定を締結しており、環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定 (Comprehensive and Progressive Agreement for Trans-Pacific Partnership、CPTPP) への加盟を通じて、カナダ、ニュージーランドと EPA を締結している。2022 年には RCEP が発効し、中国、韓国と EPA を締結することとなった。日本が EPA 等の貿易協定を締結した国との貿易額が日本の貿易額全体に占める割合は、8 割近くとなっている (図表 1)。

図表 1 日本の貿易協定締結国との貿易額が全体に占める割合



(注) 2023 年の金額に基づく  
(出所) 財務省「貿易統計」

貿易協定未締結国・地域の中で、貿易総額ベースでシェアが最も高いのは台湾であり、台湾は現在、CPTPP への加盟を申請中である (図表 2)。台湾以外では、アラブ首長国連邦、サウジアラビアのシェアが高く、貿易協

定未締結国の中には資源国が多いこともあり、輸出よりも輸入においてシェアが高い傾向がみられる。なお、貿易協定未締結国のうち貿易総額のシェアが高い上位 10 か国・地域の中には GCC 加盟国のうち 4 か国が含まれており、GCC のシェアが高いことが確認できる。また、トルコとは EPA の交渉中であるが、外務省のホームページによると現時点では 2019 年 9 月の第 17 回が最後の交渉会合となっている。

図表 2 日本の貿易協定未締結国・地域のうち貿易シェアが高い国・地域

	（％）		
	総額	輸出	輸入
台湾	5.2	6.0	4.5
アラブ首長国連邦	3.2	1.5	4.7
サウジアラビア	2.7	0.9	4.4
香港	2.3	4.5	0.2
ブラジル	1.0	0.6	1.4
クウェート	0.7	0.3	1.2
カタール	0.7	0.2	1.2
ロシア	0.7	0.4	0.9
南アフリカ共和国	0.7	0.3	0.9
トルコ	0.3	0.6	0.1

(注) 2023 年の金額に基づく  
(出所) 財務省「貿易統計」

### 3. GCC との EPA 締結により期待される効果

GCC 加盟 6 か国の人口の合計は 5,604 万人(2022 年)、名目 GDP の合計は 2.2 兆ドル(同)であり、名目 GDP は日本の約半分である。人口、名目 GDP ともサウジアラビアが GCC 全体の過半を占めており、アラブ首長国連邦が人口、名目 GDP とも 2 番目に大きな規模となっている。これら 2 か国で、人口、名目 GDP とも全体の 7 割を占める。GCC 加盟国は一人当たり名目 GDP の水準が高い国が多く、2022 年時点でオマーンは約 23,000 ドル、バーレーンは約 29,000 ドルであるが、サウジアラビアは約 34,000 ドル、クウェートは約 38,000 ドル、アラブ首長国連邦は約 53,000 ドル、カタールは約 81,000 ドルであり、日本を上回る国もある。サウジアラビア、アラブ首長国連邦の主な輸出相手国は中国、インド、日本などであり、これらの国に主として原油を輸出している。両国の主な輸入相手国は、中国、インド、米国、日本などである。

GCC はこれまでにシンガポール、ヨーロッパ自由貿易連合(European Free Trade Area、EFTA)と自由貿易協定(Free Trade Agreement、FTA)を締結しており、2023 年 9 月にパキスタンとの FTA に署名済みである。また、2023 年 12 月には韓国との FTA 交渉が妥結しており、報道によると、GCC は韓国から輸入する自動車や自動車部品にかけている関税を最長 20 年かけて撤廃することになっている。現在は、ニュージーランド、英国、中国、インドなどと FTA を交渉中である。

日本から GCC への 2023 年の輸出額は 3 兆 0,899 億円であり、日本の輸出全体の 3.1%を占めている。国別にみると、アラブ首長国連邦が 1 兆 4,661 億円、サウジアラビアが 8,925 億円であり、この 2 か国で GCC 全体の 4 分の 3 を占める。GCC 加盟国への輸出を品目別にみると、いずれの国においても輸送用機器のシェアが非常に高い(図表 3)。その中心は自動車であり、日本の自動車輸出における GCC 加盟国のシェアは 2023 年時

点で1割近くとなっている。GCC加盟国は日本にとって自動車の輸出先として重要な国であると言える。

図表3 日本のGCCへの輸出品目構成比

(%)

	アラブ首長国連邦	オマーン	カタール	クウェート	サウジアラビア	バーレーン	GCC
輸出額(億円)	14,661	1,713	1,972	2,733	8,925	894	30,899
食料品及び動物	0.4	0.1	0.2	0.2	0.3	0.2	0.3
飲料及びたばこ	0.2	0.1	0.0	0.1	0.0	0.0	0.1
原材料	0.2	0.4	0.1	0.1	0.0	0.1	0.1
鉱物性燃料	0.1	0.1	0.2	0.0	0.1	0.3	0.1
動植物性油脂	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
化学製品	1.0	0.5	0.5	0.7	2.4	0.4	1.3
原料別製品	8.9	20.3	17.4	6.8	11.0	5.8	10.4
一般機械	14.4	7.5	12.3	3.9	10.3	21.5	12.0
電気機器	3.2	2.8	2.8	2.4	3.0	7.6	3.2
輸送用機器	40.3	67.0	64.6	84.0	70.2	58.7	56.4
雑製品	1.5	0.8	0.8	0.7	1.5	3.1	1.4
特殊取扱品	29.8	0.4	1.0	1.1	1.1	2.3	14.7

(注)2023年の金額に基づく  
(出所)財務省「貿易統計」

日本のGCC加盟国からの輸入についてみると、2023年は13兆0,958億円であり、日本の輸入全体の11.9%を占めている。このうちアラブ首長国連邦が5兆1,943億円、サウジアラビアが4兆8,728億円であり、輸出と同様にこの2か国でGCC全体の4分の3以上を占めている。

国別に品目構成をみると、いずれの国においても鉱物性燃料がほとんどを占めており、GCC全体でみても97.3%と非常に高い(図表4)。バーレーンは他のGCC加盟国と比較すると鉱物性燃料のシェアが低い一方、原料別製品のシェアが高いが、これは日本がアルミニウム及びその合金を輸入しているためである。アルミニウム及びその合金については、GCC加盟国の中ではバーレーンのほかにサウジアラビア、カタール、オマーンからも輸入しており、アルミニウム及びその合金の日本の輸入額に占めるGCC加盟国のシェアは6.5%(2023年)となっている。

GCC加盟国からの鉱物性燃料の輸入額は日本の鉱物性燃料全体の輸入額の5割近くであり、原油に限れば95%を占める。日本は原油のほとんどをGCC加盟国に依存しており、GCC加盟国は日本にとって重要な原油供給国となっている。

図表 4 日本の GCC からの輸入品目構成比

(%)

	アラブ首長国連邦	オマーン	カタール	クウェート	サウジアラビア	バーレーン	GCC
輸入額(億円)	51,943	3,499	12,892	12,820	48,728	1,076	130,958
食料品及び動物	0.0	1.4	0.0	0.0	0.0	0.6	0.1
飲料及びたばこ	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
原材料	0.6	0.8	0.0	0.1	0.7	0.4	0.5
鉱物性燃料	96.7	96.4	97.0	99.9	97.8	75.3	97.3
動植物性油脂	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
化学製品	0.2	0.3	1.2	0.0	1.1	0.4	0.6
原料別製品	2.4	1.1	1.6	0.0	0.3	16.7	1.4
機械類及び輸送用機器	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
雑製品	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0
特殊取扱品	0.0	0.0	0.1	0.0	0.1	6.5	0.1

(注) 2023 年の金額に基づく  
(出所) 財務省「貿易統計」

このように、日本は、GCC 加盟国に対して、主に自動車を輸出する一方、原油などの鉱物性燃料を輸入している。日本の原油に対する関税は無税であり、今後、GCC との間で EPA が締結されて、日本が関税を引き下げても関税負担が大きく軽減されるわけではないが、エネルギー資源の安定的な確保につながると期待される。

他方、GCC 加盟国の関税については、基本的には一律 5% の共通関税率が用いられている。GCC 加盟国のうち日本からの輸出額が大きなアラブ首長国連邦とサウジアラビアについて、平均関税率をみると両国とも 5% 前後となっている品目が多い(図表 5)。各品目の無税品目割合は両国とも同じような水準であり、ほとんどの品目で関税がかかっていることがわかる。日本の主な輸出品である機械類については、他の品目と比較すると無税品目割合は高いものの、日本からの輸出の中心となっている自動車には 5% の関税がかけられている。今後、EPA が締結されて GCC 加盟国が自動車に対する関税率を引き下げることになれば、日本にとっては輸出環境が改善すると期待される。

図表 5 アラブ首長国連邦とサウジアラビアの関税率

(%)

	アラブ首長国連邦		サウジアラビア	
	平均税率	無税品目割合	平均税率	無税品目割合
農林水産品	5.4	23.6	10.6	22.9
鉱物および金属	4.9	2.3	7.9	2.3
原油	5	0	5.4	0
化学製品	4.6	11.7	4.7	11.7
紙・木製品	4.8	4.5	6.7	4.5
繊維製品	5	0.2	6	0.2
衣類	5	0	5.1	0
革製品、履物	5	0	6.2	0
一般機械	4.5	9.7	5	10.2
電気機器	3.6	27.3	4.7	27.5
輸送用機器	4.3	14.3	4.9	14.3
その他の製造品	4.6	8.1	4.9	8.3

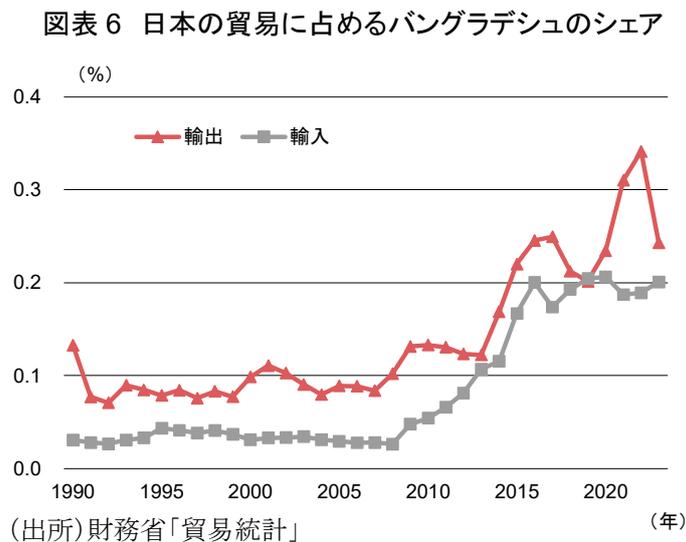
(注) 2023 年の金額に基づく  
(出所) WTO "World Tariff Profiles 2023"

#### 4. バングラデシュとの EPA 締結により期待される効果

バングラデシュの人口は 1.7 億人であり、日本を上回る規模であるものの、名目 GDP は 0.46 兆ドル(日本の約 11%)にとどまる。一人当たり GDP は増加傾向にあるが、2022 年時点で 2,731 ドルと低い水準にある。バングラデシュの主な輸出相手国は、米国、ドイツ、英国、スペイン、フランスなど欧米諸国が中心であり、主に衣類を輸出している。他方、主な輸入相手国は、中国、インド、マレーシア、シンガポール、インドネシアなど、アジア諸国が中心であり、鉱物性燃料、綿・綿製品、機械類、鉄鋼製品などを輸入している。バングラデシュは、インド、パキスタン、スリランカなどが参加している南アジア自由貿易地域(South Asian Free Trade Area, SAFTA)などに参加しているものの、これまで先進国とは FTA を締結していない。

バングラデシュは、2021 年の国連総会において後発開発途上国(Least Developed Country, LDC)から卒業することが決議されており、その時期は 2026 年の予定である。日本では、LDC の 44 개국(2024 年 4 月現在)が特別特惠受益国とされており、これらの国から輸入するほぼすべての品目に対する関税は無税となっているが、LDC を卒業すると特別特惠受益国でなくなる。このため、バングラデシュからの輸出品は、貿易相手国における関税の賦課状況によっては関税がかかることになり、輸出環境が悪化する可能性がある。そうした状況を回避することなどを目的として、バングラデシュは今後、日本以外の国とも FTA 交渉を開始する方針のようである。なお、バングラデシュの輸出における日本のシェアは UNCTAD の推計に基づく貿易統計から算出すると 2022 年時点で 2.7%であり、日本はバングラデシュにとって 11 番目に規模が大きい輸出相手国となっている。

日本の 2023 年のバングラデシュへの輸出額は 2,450 億円、輸入額は 2,214 億円であり、規模は大きくない。もともと、バングラデシュとの貿易が日本の貿易全体に占めるシェアの推移をみると、2010 年代に入ってから輸出、輸入とも上昇傾向にあり、貿易が活発化していることが窺える(図表 6)。



バングラデシュとの貿易における品目構成をみると、日本からの輸出では、原料別製品が全体の約 4 分の 1 を占めており、その 7 割は鉄鋼である(図表 7)。鉄鋼については、UNCTAD の推計に基づく貿易統計から算出するとバングラデシュの輸入において日本のシェアは約 2 割(2022 年)を占めており、バングラデシュは日本に鉄鋼の供給を依存する形となっている。

日本からの輸出では、原料別製品以外にも輸送用機器が約 4 分の 1、鉱物性燃料が約 2 割を占めており、シェアが比較的高い。輸送用機器についてはその多くは自動車部品であり、鉱物性燃料については石油製品（軽油、揮発油）がそのほとんどを占めている。他方、日本の輸入については、ほとんどが雑製品であり、その中心は衣類である。

図表 7 日本のバングラデシュとの貿易における品目構成

	(%)	
	輸出	輸入
金額(億円)	2,450	2,214
食料品及び動物	0.2	0.8
飲料及びたばこ	0.0	0.3
原材料	13.4	1.4
鉱物性燃料	18.4	0.0
動植物性油脂	0.0	0.0
化学製品	2.2	0.0
原料別製品	25.8	3.8
一般機械	10.6	0.5
電気機器	3.2	0.8
輸送用機器	19.0	0.0
雑製品	3.1	91.2
特殊取扱品	4.1	1.0

(注) 2023 年の金額に基づく  
(出所) 財務省「貿易統計」

こうした貿易の品目構造に基づき、日本とバングラデシュの間で EPA が締結された場合にどのような効果が生じるかを考えてみよう。まず、日本の輸入に関しては、バングラデシュは現在、特別特惠受益国であり、一部の皮革製品などを除き、日本が輸入する場合の関税は無税となっている。しかしながら、2026 年にバングラデシュが LDC から卒業し、特別特惠受益国でなくなると、日本がバングラデシュから衣類を輸入する場合に関税がかかることになる。

今後、交渉が開始されるバングラデシュとの EPA が、バングラデシュの LDC 卒業までに発効し、日本が発効時に衣類に対する関税を撤廃すれば、バングラデシュから輸入する衣類に対する関税は無税のままである。それ以外の場合でも EPA が締結されれば、バングラデシュから輸入する衣類に対する関税率は引き下げられると考えられることから、LDC 卒業後に EPA が締結されない場合と比較すると、バングラデシュから衣類を輸入する際の関税負担は軽減されることになるだろう。

次に日本からの輸出についてみていこう。バングラデシュの平均関税率は、多くの品目で 10%以上となっている(図表 8)。無税品目割合は最も高い輸送用機器でも 9.8%であり、ほとんどの品目で関税がかかっていると言える。具体的には、日本から輸出している自動車部品には 10%の関税がかかっており、多くの鉄鋼の品目についても同様である。したがって、バングラデシュとの間で EPA が締結されてバングラデシュの関税が引き下げられると、

日本からの輸出では、輸送用機器、鉄鋼、石油製品などでその恩恵を受ける可能性がある。

日本にとってバングラデシュとの貿易規模は現時点では大きくないものの、すでにみたように日本の貿易全体に占めるシェアは上昇傾向にある。また、バングラデシュの近年の実質経済成長率は 7%程度であり、人口も年率 1%程度で増加が続いている。バングラデシュ経済は今後も規模拡大が期待され、日本との貿易規模も拡大する可能性がある。そうすると、EPA 締結を通じた関税引き下げの効果も拡大することになるだろう。

図表 8 バングラデシュの関税率

(%)

	平均税率	無税品目割合
農林水産品	17.9	8.9
鉱物および金属	13.5	5.4
原油	16	0
化学製品	9.8	6.3
紙・木製品	14.9	7.9
繊維製品	19.5	0.1
衣類	24.4	0
革製品、履物	14.3	0.6
一般機械	4	1.1
電気機器	13.6	0.5
輸送用機器	11.9	9.8
その他の製造品	12.8	3.1

(出所) WTO "World Tariff Profiles 2023"

## 5. メルコスールとの EPA 締結により期待される効果

メルコスールは、ブラジル、アルゼンチン、パラグアイ、ウルグアイ、ボリビアが加盟している経済統合体(ベネズエラは加盟資格停止中)であり、現時点では日本がメルコスールと EPA 交渉を開始することは予定されていない。日本経済団体連合会がメルコスールとの EPA の締結を求めており、メルコスールに加盟しているブラジルは日本の貿易協定等未締結国の中では貿易シェアが比較的高いことから、日本とメルコスールとの間で EPA が締結された場合に期待される効果について検討する。

メルコスールに加盟している 5 か国合計の人口は 2.7 億人、名目 GDP は 2.7 兆ドル(日本の約 64%)である。このうちブラジルの占める割合は、人口で約 4 分の 3、名目 GDP で約 7 割であり、メルコスールの中ではブラジルの存在感が大きい。ブラジルの主な輸出相手国は、中国、米国、アルゼンチン、オランダ、スペインなどであり、主な輸入相手国は、中国、米国、アルゼンチン、ドイツ、インドなどである。なお、日本がブラジルの貿易に占める割合は、輸出、輸入とも約 2%(2022 年)となっている。

メルコスールは南米の他の多くの国とラテンアメリカ統合連合(Asociación Latinoamericana de Integración, ALADI)の枠組みの中で、貿易促進と関税を引き下げる経済補完協定を締結している。南米諸国以外では、2023 年 12 月にはシンガポールとの FTA に署名した。また、EU とは 2019 年 6 月に FTA の大筋合意に達しており、2023 年 5 月には中断していたカナダとの FTA 交渉を推進することを表明している。

日本とメルコスールとの 2023 年の貿易額は、日本からの輸出が 7,655 億円(全体に占めるシェアは 0.8%)で、日本の輸入額は 1 兆 7,129 億円(同 1.6%)であり、輸出額よりも輸入額のほうが大きい。メルコスールの個別の

国との貿易額は、経済規模を反映してブラジルとの金額が最も大きく、メルコスール全体に占めるブラジルのシェアは輸出では約 8 割、輸入では約 9 割である。

日本からメルコスールへの輸出における品目構成をみると、国によって水準は異なるもの、輸送用機器のシェアが高く、メルコスール全体としてみても全体の約 3 分の 1 を占めており、次いで一般機械のシェアが高くなっている(図表 9)。輸送用機器の内訳をみると、アルゼンチン、ブラジルでは自動車部品が中心となっている一方、他の国では自動車を中心となっている(図表 10)。

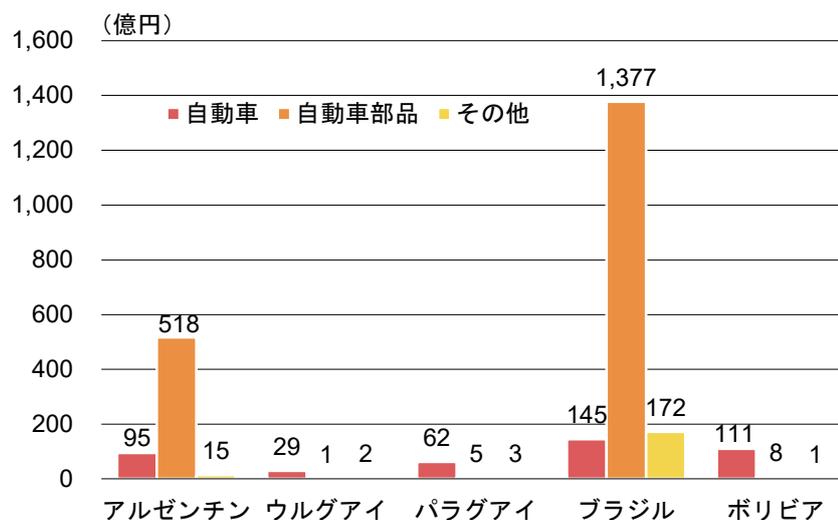
図表 9 メルコスールへの輸出の品目構成

(%)

	アルゼンチン	ウルグアイ	パラグアイ	ブラジル	ポリビア	メルコスール
輸出額(億円)	1,268	107	156	5,954	170	7,655
食料品及び動物	0.0	1.1	0.0	0.2	0.0	0.2
飲料及びたばこ	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
原材料	0.1	4.8	0.3	0.7	0.0	0.6
鉱物性燃料	0.1	0.0	0.1	0.7	0.1	0.6
動植物性油脂	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
化学製品	3.8	6.4	12.2	11.6	1.2	10.1
原料別製品	5.3	4.1	7.2	13.4	8.2	11.7
一般機械	19.6	17.4	10.1	21.8	15.0	21.0
電気機器	14.6	15.0	15.5	15.5	2.9	15.0
輸送用機器	49.5	29.8	45.0	28.4	70.2	33.2
雑製品	2.4	13.7	1.5	3.6	1.4	3.4
特殊取扱品	4.5	7.6	8.1	4.0	1.1	4.1

(注)2023 年の金額に基づく  
(出所)財務省「貿易統計」

図表 10 輸送用機器の輸出額の内訳



(注)2023 年の金額に基づく  
(出所)財務省「貿易統計」

メルコスールからの輸入について品目別にみると、原材料、食料品及び動物のシェアが高く、これらで輸入全体の 8 割を占める(図表 11)。原材料の輸入では、ブラジルからは鉄鉱石、パラグアイからは採油用種子、ボリビアからは亜鉛鉱が中心となっており、ブラジルからの鉄鉱石の輸入額は、日本の鉄鉱石の輸入全体の約 3 分の 1 を占めている。また、ボリビアからの亜鉛鉱の輸入額は日本の亜鉛鉱の輸入全体の 25% を占めており、ボリビアはペルーと並んで日本にとっての主な調達相手国である(2023 年)。また、ブラジルからの大豆の輸入額も大きく、日本の大豆の輸入に占めるブラジルのシェアは約 2 割となっている。

図表 11 メルコスールからの輸入の品目構成

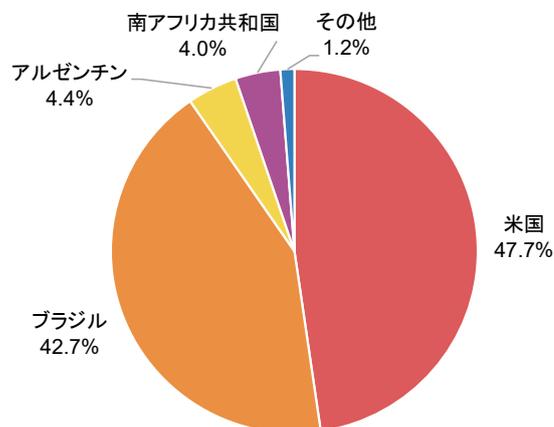
(%)

	アルゼンチン	ウルグアイ	パラグアイ	ブラジル	ボリビア	メルコスール
輸入額(億円)	1,189	94	52	15,504	291	17,129
食料品及び動物	60.9	91.2	43.9	37.9	0.7	39.2
飲料及びたばこ	1.5	1.7	0.1	0.5	0.0	0.6
原材料	2.6	3.9	54.7	43.0	92.1	40.8
鉱物性燃料	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
動植物性油脂	1.2	1.0	0.0	0.4	0.0	0.5
化学製品	29.4	0.4	0.4	8.1	0.0	9.3
原料別製品	3.4	0.4	0.0	7.9	7.1	7.5
機械類及び輸送用機器	0.5	1.3	0.6	1.4	0.0	1.3
雑製品	0.1	0.1	0.1	0.7	0.1	0.7
特殊取扱品	0.3	0.1	0.3	0.1	0.0	0.1

(注)2023 年の金額に基づく  
(出所)財務省「貿易統計」

原材料と並んで、メルコスールからの主な輸入品となっている食料品及び動物の約 9 割は、ブラジルからの輸入であり、品目別にみるとその中心はとうもろこし、鶏肉である。とうもろこしの輸入に占めるブラジルのシェアは、米国に次いで約 4 割となっている(図表 12)。鶏肉については、ブラジルのシェアは約 3 分の 2 であり、ブラジルは日本にとって最大の輸入相手国である。

図表 12 とうもろこしの輸入の国別構成比



(注)2023 年の金額に基づく  
(出所)財務省「貿易統計」

このようにメルコスールとの貿易では、輸出では自動車部品などの輸送用機器が中心であり、輸入では穀物、肉類といった農産物、鉄鉱石などの原材料が中心となっている。日本は穀物や肉類に関税をかけているが、穀物については米国、オーストラリアなどからは、貿易協定に基づき、数量に制限があるものの、無税で輸入されているものがある。日本がメルコスールと EPA を締結し、関税を引き下げれば、低関税で輸入できる相手国が増えることになり、関税負担が軽減されることになるだろう。鶏肉については現在、最も高い税率は 11.9%であるが、EPA の締結によって関税が引き下げられれば、ブラジルのシェアが高いことから関税負担が大きく軽減される可能性がある。他方、鉄鉱石、亜鉛鉱に対する関税は無税であることから関税負担の面では変化はないものの、資源の安定的な確保につながると考えられる。

日本からメルコスールへの輸出については、メルコスールでは多くの品目に関税がかけられており、日本の輸出の中心である輸送用機器などの機械類の平均関税率は 10%を超えている(図表 13)。日本からブラジル、アルゼンチンへの輸出額が大きな自動車のギヤボックスには 18%の関税がかけられているが、EPA が今後、締結されて関税が引き下げられることになれば、輸出環境が改善するとともに、現地の日系企業が日本から自動車部品を輸入する際の関税負担が軽減される可能性がある。

図表 13 ブラジルとアルゼンチンの関税率

(%)

	ブラジル		アルゼンチン	
	平均税率	無税品目割合	平均税率	無税品目割合
農林水産品	8	12.5	10.3	7.3
鉱物および金属	7.9	17.9	10	7.5
原油	0.1	97.2	0.1	97.2
化学製品	5.3	48.4	7.7	1.8
紙・木製品	8.1	17.1	10.5	3.4
繊維製品	22.6	2.8	23.2	0.1
衣類	35	0	35	0.1
革製品、履物	13.6	6.0	15.8	3.7
一般機械	10.4	12.0	13	13.8
電気機器	11.4	17.5	13.5	17.7
輸送用機器	16.6	20.3	19.1	11.8
その他の製造品	11.7	11.9	15.2	11.7

(注) 2023 年の金額に基づく

(出所) WTO "World Tariff Profiles 2023"

## 6. おわりに

日本の貿易協定未締結国・地域の中には資源国が比較的多く、今後、日本が EPA 交渉を行うにあたっては輸出の増加という観点だけでなく、資源の安定的な確保という観点も重要になると考えられる。この点で、日本がエネルギー資源の多くを依存しており、日本の貿易におけるシェアが比較的大きい GCC との EPA 交渉は非常に重要である。また、現時点では予定されているわけではないものの、日本が穀物や資源を依存する割合が高いメルコスールとの EPA 交渉も検討に値するだろう。

EPA は交渉が開始されても、必ずしも締結に至るとは限らないうえに、締結に至るまでに時間がかかることが多い。さらに EPA が締結されたとしても、それぞれの国内事情から関税を撤廃しない品目が存在し、すべての品目

で関税の引き下げや撤廃が行われるわけではない。今後、開始される GCC、バングラデシュとの交渉においては、EPA がより大きな効果を生み出すために、幅広い分野において経済関係の強化を図るとともに、高水準の関税撤廃率を目指すことが期待される。

－ ご利用に際して －

- 本資料は、執筆時点で信頼できるとされる各種データに基づいて作成されていますが、当社はその正確性、完全性を保証するものではありません。
- また、本資料は、執筆者の見解に基づき作成されたものであり、当社の統一した見解を示すものではありません。
- 本資料に基づくお客さまの決定、行為、およびその結果について、当社は一切の責任を負いません。ご利用にあたっては、お客さまご自身でご判断くださいますようお願い申し上げます。
- 本資料は、著作物であり、著作権法に基づき保護されています。著作権法の定めに従い、引用する際は、必ず出所:三菱 UFJ リサーチ&コンサルティングと明記してください。
- 本資料の全文または一部を転載・複製する際は著作権者の許諾が必要ですので、当社までご連絡ください。